

# 「大山寺旧境内」 国史跡に！

～文化審議会が史跡指定を答申～



大山町教育委員会が国史跡指定をめざして、平成14年度から調査等に取り組んできた大山寺の旧境内に残る僧坊跡等の遺構群が「我が国を代表する山林寺院のひとつとして重要」と高く評価され、国史跡指定について答申されました。

これを記念して6月18日に大山寺本堂前でセレモニーが行われました。

まちのたから (16)

文化財室通信

大山寺旧境内の巻

名称	だいせんじ きゅうけいだい 大山寺旧境内
所在地	大山町大山字中門院谷1番 外85筆等
指定面積	435,008.62㎡
評価	我が国を代表する山林寺院 のひとつとして重要

今年4月25日に、大山山麓地域のストーリー「地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」が「日本遺産」認定を受けたことは記憶に新しいところです。その地藏信仰の中心であった近世以前の大山寺の堂社跡や僧坊跡などの遺構群である「大山寺旧境内」について、大山町・大山町教育委員会が今年1月に文部科学大臣に国史跡に指定するよう意見具申を行っていました。

これについて、5月に文部科学大臣から国史跡指定に係る諮問がなされ、それを受けて6月17日(金)に国の文化審議会(文化財分科会)が開催されました。この文化審議会での審議・議決を経て、大山寺旧境内を国史跡に指定するよう答申されたものです。

今回の答申を受けて、「大山寺旧境内」は10月頃に史跡指定となる見込みです。

大山町内では、平成11年12月に国史跡に指定された「妻木晩田遺跡」(大山町・米子市)に次ぐ二例目の国史跡となります。

中世から近代初めにかけて営まれた周辺の社寺では、近世以前の堂社などが重要文化財建造物に指定されている例は多くあります。しかし、旧境内地を「史跡」として指定した例は、山陰では昭和9年に名勝及び史跡に指定された三徳山(三仏寺)や今年3月に史跡指定されたばかりの出雲の鰐淵寺境内などごくわずかです。



▶ 大神山神社奥宮の石垣と参道の石階段



▶ 大山の中腹に広がる大山寺旧境内